

令和 6 年
第 3 回 蕨戸田衛生センター組合議会会議録

目 次

月	日	曜日	議 事	頁
			○会期日程	
			○招集告示……………	1
			○応招、不応招集……………	2
8 月 2 6 日		(月)	○議事日程……………	3
			○出席、欠席議員……………	4
			○職務のため出席した者……………	4
			○説明のため出席した者……………	4
			○開会と開議の宣告……………	5
			○議席の変更について……………	5
			○議会運営委員会委員長報告……………	5
			○会議録署名議員の指名……………	5
			○会期の決定……………	5
			○管理者報告……………	5
			○一般質問……………	8
			○閉会中の継続審査事項の委員会付託……………	8
			○閉会の宣告……………	8

令和 6 年 第 3 回 蕨 戸 田 衛 生 セ ン タ ー 組 合 議 会 定 例 会

会 期 日 程

至 令和 6 年 8 月 2 6 日

日程	月 日	曜日	開議時刻	会 議 名	議 事 内 容
1	8 月 26 日	月	午後 1 時 30 分	本 会 議	○開 会 ○開 議 ○議席の変更について ○継続審査に対する委員長報告 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○管理者報告 ○一般質問 ○閉会中の継続審査事項の委員会 付託 ○閉 会

蕨戸田組告示第5号

令和6年8月15日

令和6年8月26日、令和6年第3回蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）を蕨戸田衛生センター組合議場に招集する。

蕨戸田衛生センター組合

管理者 頼 高 英 雄

応招、不応招議員

◇応招議員 19名

1 番	宮 下 奈 美	議員	2 番	岡 田 三喜男	議員
3 番	矢 嶋 聡 子	議員	4 番	榎 本 和 孝	議員
5 番	栃 本よしかね	議員	6 番	大 石 圭 子	議員
7 番	古 川 歩	議員	8 番	本 田 てい子	議員
9 番	鈴 木 智	議員	1 1 番	宮 内 そうこ	議員
1 2 番	三 輪 なお子	議員	1 3 番	矢 澤 青 河	議員
1 4 番	石 川 清 明	議員	1 5 番	峯 岸 義 雄	議員
1 6 番	斎 藤 直 子	議員	1 7 番	そごう 拓 也	議員
1 8 番	酒 井 郁 郎	議員	1 9 番	花 井 伸 子	議員
2 0 番	遠 藤 英 樹	議員			

◇不応招議員 1名

1 0 番	小 林 利 規	議員
-------	---------	----

令和 6 年 第 3 回

蕨戸田衛生センター組合議会（定例会）

8 月 2 6 日（月）

令和6年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会 第1日

令和6年8月26日（月）

議事日程

1. 開 会
2. 開 議
3. 議席の変更について
4. 継続審査に対する委員長報告
 - (1) 議会運営委員会委員長
5. 会議録署名議員の指名
6. 会期の決定
7. 管理者報告
8. 一般質問
9. 閉会中の継続審査事項の委員会付託
10. 閉 会

令和6年8月26日（月）

◇出席議員（19名）

1 番	宮 下 奈 美	議員	2 番	岡 田 三喜男	議員
3 番	矢 嶋 聡 子	議員	4 番	榎 本 和 孝	議員
5 番	栃 本よしかね	議員	6 番	大 石 圭 子	議員
7 番	古 川 歩	議員	8 番	本 田 てい子	議員
9 番	鈴 木 智	議員	11 番	宮 内 そうこ	議員
12 番	三 輪 なお子	議員	13 番	矢 澤 青 河	議員
14 番	石 川 清 明	議員	15 番	峯 岸 義 雄	議員
16 番	斎 藤 直 子	議員	17 番	そごう 拓 也	議員
18 番	酒 井 郁 郎	議員	19 番	花 井 伸 子	議員
20 番	遠 藤 英 樹	議員			

◇欠席議員（1 名）

10 番 小 林 利 規 議員

◇職務のため出席した者

甲斐 基樹 書記長 飯田 知和 書記

◇説明のため出席した者

頼高 英雄	管 理 者	小柴 正樹	嘱 託
菅原 文仁	副 管 理 者	小谷野賢一	嘱 託
奥田 純子	会計管理者	有里 友希	嘱 託
渡辺 靖夫	事 務 局 長	香林 勉	嘱 託
山本 義幸	次 長	安部 孝良	嘱 託
木村 和正	総 務 課 長		

令和6年第3回蕨戸田衛生センター組合議会
定例会会議録第1号

令和6年8月26日（月曜日）

午後 1時30分開会

◎開会と開議の宣告

○斎藤直子議長 ただいまより、令和6年第
3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を
開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎議席の変更について

○斎藤直子議長 初めに、議席の変更につい
てを議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、議
席の一部を変更するものです。

変更後の議席番号及び議員名は、

1番 宮 下 奈 美 議員

2番 岡 田 三喜男 議員

3番 矢 嶋 聡 子 議員

以上のとおりであります。

お諮りいたします。

議席を変更することにご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、議席の変更については、さよう
決定いたしました。

◎議会運営委員会委員長報告

○斎藤直子議長 次に、議会運営委員会委員
長の報告を求めます。

6番 大石圭子議員。

〔6番 大石圭子議員 登壇〕

○大石圭子議員 こんにちは。

令和6年第3回蕨戸田衛生センター組合
議会定例会に係る議会運営委員会を去る8

月19日に開催をいたしました。その決定
事項についてご報告申し上げます。

お手元に会期日程案及び議事日程をお配
りしておりますので、ご参照願います。

最初に、会期日程であります。蕨市、
戸田市の日程等を勘案し、本日8月26日
の1日とすることに決定いたしました。

次に、議事日程であります。審議の結
果お配りいたしましたとおりであります。

以上で、議会運営委員会の報告とさせて
いただきます。

◎会議録署名議員の指名

○斎藤直子議長 次に、会議録署名議員の指
名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の
規定により、

3番 矢 嶋 聡 子 議員

13番 矢 澤 青 河 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○斎藤直子議長 次に、会期決定の件を議題
といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営
委員会委員長の報告のとおり、本日8月
26日の1日といたしますが、これにご異
議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、1日と決定
いたしました。

◎管理者報告

○斎藤直子議長 次に、管理者の報告を求め
ます。

頼高管理者。

〔頼高英雄管理者 登壇〕

○頼高英雄管理者 皆さん、こんにちは。

本日ここに、令和6年第3回蔵戸田衛生センター組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集を賜り厚く御礼をお申し上げます。

さて、今定例会でご審議いただく提出案件はございませんが、組合運営に関する主な事項についてご報告を申し上げます。

最初に、現行のごみ処理基本計画の進捗状況について申し上げます。

この計画は、蔵市、戸田市における平成25年度から令和9年度までの15年間のごみの処理を計画的に推進し、循環型社会を形成するための基本的事項を蔵市、戸田市及び組合の3者が一体となり策定したものであります。

計画では、具体的に減量化目標と目標達成のための施策を定め、ごみの総排出量と市民1人1日当たりの排出量及び焼却処理量の削減に取り組んでおります。

また、資源化目標として、ごみのリサイクル率について、できるだけ早い時期に25%を目指すこととしております。

この計画の11年目となります令和5年度の状況についてご報告いたします。

ごみの総排出量は、可燃ごみや粗大ごみ、資源ごみなど、家庭から排出され、組合に搬入されるごみに段ボールや雑誌、新聞紙など組合に搬入されず、蔵、戸田両市により直接資源化されたものを加えた生活系ごみと事業所から排出される事業系ごみに区分され、それらを合計した令和5年度の総排出量は6万3,885トンとなり、前年度と比較いたしますと913トン、率にして1.4%の減少となりました。

また、コロナ禍以前の令和元年度の6万

7,851トンとの比較では3,966トン、率にして5.8%と大幅に減少しております。

新型コロナウイルス感染症は、ごみの排出量に大きく影響を与え、令和2年度は生活系ごみでは、資源ごみや可燃ごみを中心に大きく増加した一方、コロナ禍以前、増加傾向であった事業系ごみは、大幅な減少となりました。

生活系ごみは、令和3年度以降は減少傾向で推移しておりますが、事業系ごみは、令和4年度は令和3年度と比べ僅かに1トンの減少、令和5年度は令和4年度と比べ612トン、率にして3.3%の増加となり、令和4年度までの減少傾向から増加に転じております。

ごみの排出量は、生活系ごみは減少傾向、事業系ごみは増加傾向となり、コロナ禍以前の状況に戻りつつあります。

また、市民1人1日当たりの排出量につきましては801グラムとなり、前年度と比べ17グラム、率にして2.1%の減少となりました。

なお、この801グラムは、事業系ごみを含んだ数量となりますが、生活系ごみに限定しますと563グラムとなり、前年度比23グラム、率で3.9%の減少となります。

焼却処理量につきましては5万3,321トンとなり、前年度と比較いたしますと727トン、率にして1.3%の減少となりました。

リサイクル率につきましては20.1%となり、前年度より0.6ポイント下がっております。

リサイクル率が下がったのは、組合の資源化量及び蔵市及び戸田市の両市が直接行う資源化量が減少したことによります。

なお、事業系ごみを除いた生活系ごみのリサイクル率は26.6%となり、前年度より0.3ポイント下がっております。

以上、令和5年度のごみ処理基本計画の進捗状況についてご説明申し上げましたが、減量化目標のごみの総排出量、1人1日当たりの排出量、焼却処理量の3項目全てで前年度と比較し、減少はいたしましたが、設定した目標値にはいまだ届いていない状況であります。

また、リサイクル率の目標25%につきましても、生活系ごみは到達いたしておりますが、事業系ごみを含めた総排出量では達成されていない状況であり、前年度より率が下がっております。

現計画は、令和9年度までの計画となりますが、策定から11年が経過しており、新たに施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律や食品ロスに対する取組の推進など、ごみ処理を取り巻く社会環境は大きく変化を遂げており、これらの課題に取り組み、新たな施策を進め、ごみの総排出量、市民1人1日当たりのごみの排出量、また焼却処理量の減量化とリサイクル率の向上を図るために、改めて現状を分析し、新たな目標値の設定をする必要があります。

そのため、計画の改定を行い、ごみ処理基本計画に加え、生活排水処理基本計画と食品ロス削減計画を含めた令和7年度から向こう10年間を計画期間とする新たな一般廃棄物処理基本計画として令和6年度中の策定に向け、現在、蕨市及び戸田市とともに取り組んでいるところであります。

先週8月23日には、学識経験者、関連団体代表、公募の市民、また中小と大規模事業者などの方を委員とする第5回目の策定委員会を開催し、ごみ処理の方針と目標、

目標達成のための施策、食品ロス削減計画などについて協議を行いました。

今後、素案の策定、また両市の議員の皆様への説明を行った後、両市においてパブリックコメントを実施、今年度内には策定委員会からの答申を受け、策定を完了し、令和7年度より新たな計画をスタートしてまいります。

次に、回収されました主な資源物の売払いの入札結果について申し上げます。

現在、価格変動などの状況を考慮し、3か月ごとに年4回入札を行っておりますが、第2四半期となる7月から9月分の入札の結果、主要な品目の1キログラム当たりの単価は、スチール缶55円78銭1厘、アルミ缶332円42銭、ペットボトル93円94銭、粗大ごみなどを破碎処理し、回収した破碎鉄は44円55銭、ごみを焼却した焼却灰より回収した焼却鉄は24円44銭2厘となりました。

直近の第1四半期の入札価格と比較いたしますと、スチール缶と破碎鉄はほぼ同額となりましたが、売払い金額の約5割を占めるアルミ缶が32%の高値となり、売払いを始めてから最も高い金額となりました。

また、アルミ缶の次に売払い金額の多いペットボトルについても22%の高値となるなど、資源物の売払いは第1四半期に続き、安定した売却状態が継続しております。

次に、再生家具の再利用について申し上げます。

再生家具事業は、粗大ごみとして収集された家具類を再利用、いわゆるリユースするため、リサイクルプラザ内の再生工房で修理、手入れを行った後、必要とする市民の皆さんに廉価でお譲りするもので、毎回多くの方にご利用いただいております。

今年度1回目の入札販売を6月10日か

ら15日の6日間実施いたしました。入札は市民の方に来場いただき行う通常の入札とインターネットを利用した入札を同時に行い、250点中149点が落札され、再利用されることとなりました。

さらに、その後、入札で売れ残ったものに在庫品を加え、組合が定めた金額での先着販売を7月16日から19日までの4日間開催し、117点が再利用されることとなり、入札販売と先着販売を合わせて266点が再利用され、売払いの金額は24万8,100円となりました。

加えて、入札販売や先着販売で売れ残ったものについては、民間のリユースサイトであり、組合との間で令和4年8月に協定を締結したジモティーに出品し、13点を無償で譲渡いたしました。

今回の再生家具の再利用では、粗大ごみとして排出された家具のうち279点がリユースされ、購入した方、また無償で譲渡した方々に有効活用していただくことができました。

組合では、今後もさらなるリユースの促進に向け、取り組んでまいります。

以上、管理者報告といたします。

◎一般質問

○斎藤直子議長 これより一般質問に入ります。

一般質問の通告がありませんので、一般質問を終結いたします。

◎閉会中の継続審査事項の委員会付託

○斎藤直子議長 次に、議会運営委員会委員長から会議規則第111条の規定により、お手元に配付の閉会中継続審査事項表のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

本件は申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○斎藤直子議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○斎藤直子議長 以上をもって、本定例会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第3回蕨戸田衛生センター組合議会定例会を閉会いたします。

午後 1時44分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 齋 藤 直 子

署名議員 矢 嶋 聡 子

署名議員 矢 澤 青 河